

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成 31 年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	93.0% 92.7%	93.4%		94.2%	95.0%
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公立小学校 5 年生、公立中学校 2 年生、県立高等学校 2 年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合					
30 年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22501 いじめや暴力のない学校づくり (教育委員会)	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	92.8%	94.0% 91.4%	95.0%		97.0%	100%
	小・中・高等学校における 1,000 人あたりの暴力行為発生件数		小学校 2.5 件 中学校 7.4 件 高等学校 2.6 件	小学校 2.2 件 中学校 7.2 件 高等学校 2.4 件		小学校 1.9 件 中学校 7.0 件 高等学校 2.2 件	小学校 1.6 件 中学校 6.8 件 高等学校 2.0 件
			小学校 4.4 件 中学校 7.6 件 高等学校 2.5 件	小学校 3.7 件 中学校 8.8 件 高等学校 2.2 件			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22502 子どもたちの安全・安心の確保 (教育委員会)	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%		95.0%	100%
		82.9%	85.4%				
22503 不登校児童生徒への支援 (教育委員会)	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人		小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人				

現状と課題

- ①いじめは、学校だけの問題ではなく社会全体の問題です。子どもに関わるすべての大人が意識を高め、学校内外のいじめの防止に取り組むとともに、子どもたちが傍観者になることなく、いじめの問題を主体的に考え、行動することをめざす「三重県いじめ防止条例」の制定を進めています。
- ②スマートフォンの普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等でのトラブルやいじめが社会問題になっています。子どもたちのインターネット利用に係る情報モラルの向上とともに、家庭との連携が課題です。
- ③暴力行為の発生件数は増加傾向にあり、未然に防止するためには、子どもたちの人間関係を築く力を養うとともに、チームとしての指導体制の構築を進める必要があります。
- ④子どもたちが関わる交通事故や、被害者となる犯罪が後を絶たないことから、関係機関が連携して通学路の安全確保を進めるとともに、子どもたちが交通事故に遭ったり、犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を身につける必要があります。
- ⑤小中学校の不登校児童生徒数は増加しており、特に中学1年生で多くなっています。子どもたちが安心して学べるよう、子どもたちの自己肯定感を育むとともに、居場所づくりを進める必要があります。

平成30年度の実行方針

- ①「三重県いじめ防止条例」（平成30年4月1日施行予定）の周知に努めるとともに、子どもたちがいじめの防止等に向けて主体的に行動できる力の育成や、スマートフォンを含む携帯電話およびインターネットの利用に係る問題への対応について、子ども向けの実践的な教材の活用や保護者への啓発講座、インターネットトラブル対応事例集を活用した研修の実施を通して、子どもたちの情報モラルの育成や保護者への啓発、教職員の指導力の向上に取り組めます。また、SNSを活用した相談窓口など子どもたちが相談しやすい体制づくりを進めます。

- ②暴力行為の未然防止および早期解決のため、小中学校の推進校に講師や指導主事を派遣し、社会性や良好な人間関係を築く力を養うための取組を進めるとともに、その成果を県内の各学校に普及します。また、学校だけでは解決が難しい問題については、生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカー等からなるチームを編成し、支援を行います。
- ③通学路安全対策アドバイザー等を要請のあった学校に派遣し、関係機関と連携しながら通学路の安全確保を進めます。また、子どもたちの交通安全・防犯に対する意識を高め、危険予測・危機回避能力を育成するため、実効性のある交通安全教育、防犯教育を推進します。
- ④不登校の未然防止のため、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくり、居場所づくりに取り組みます。さらに、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカーの効果的な派遣および県立学校を拠点にした地域の中学校区への巡回による支援を行います。

主な事業

- ①(新)いじめ対策推進事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
 予算額：(29) ー 千円 → (30) 1, 822千円
 ((30) 11, 820千円※2月補正(その1)含みベース)
 事業概要：「三重県いじめ防止条例」をふまえ、いじめの防止について話し合う意見交流会や弁護士と連携しいじめ防止授業を通して、子どもたちが自ら考え行動できる力を育成するとともに、いじめの防止の重要性等について、児童生徒、教職員、保護者等への周知・啓発を行います。また、SNSを活用した窓口を新たに開設し、幅広く子どもたちの相談に対応するとともに、継続的かつ効果的・効率的な相談体制の構築のための研究を行います。
- ②スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
 予算額：(29) 251, 065千円 → (30) 253, 198千円
 事業概要：いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、スクールカウンセラー(S C)を県内全中学校区に配置します。また、スクールソーシャルワーカー(S S W)を1名増員(合計11名)し、学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校(予定)を拠点にS S Wが地域の中学校区を巡回し、S Cや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行い、多様な背景による課題の解決に取り組みます。
- ③インターネット社会を生き抜く力の育成事業
 【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
 予算額：(29) 1, 864千円 → (30) 1, 838千円
 事業概要：子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」を実施します。また、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うほか、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催します。

④学校問題解決サポート事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 1,085千円 → (30) 969千円

事業概要：生徒指導上等の問題を抱える学校に、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、生徒指導特別指導員等を「学校問題解決サポートチーム」として派遣して指導・助言するとともに、弁護士等と連携して、問題解決に向けた支援を行います。

⑤学校安全推進事業【基本事業名：22502 子どもたちの安全・安心の確保】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費)

予算額：(29) 3,395千円 → (30) 3,378千円

事業概要：通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、通学路の安全対策等を進めるとともに、子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するための交通安全教育、防犯教育を行います。また、教職員を対象に交通安全教室、防犯教室を開催し、指導力の向上を図ります。

⑥不登校対策事業【基本事業名：22503 不登校児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 2,003千円 → (30) 1,617千円

事業概要：新たな不登校児童生徒を出さないよう、市町と連携して不登校の初期対応等に係る調査研究を行います。また、組織的な指導体制構築のための研修を校種別に実施するとともに、ソーシャルスキルトレーニングにより、子どもたちの社会性等を育成します。